

10周年を記念して

市民憲章が生まれました。

市民憲章

美しく連なる山なみを望み、しずかに流れる多摩川のもと、雑木林と桑畑の武蔵野台地にひらけた福生市は、多くの人たちのたゆみない努力によって発展をつづけています。

私たち市民は、この地をふるさととして愛し、平和を願い、いきいきとした市民のまちをつくるため、ここに市民憲章を定めます。

1. 私たちは 健康な心と体をつくり ^{じゅうじつ} 充実した豊かな日々をおくりましょう。

1. 私たちは 老人を敬い ^{うやま} 子供の健やかな成長につとめ ^{すこ} 明るい家庭をつくりましょう。

1. 私たちは 自然をたいせつにし 花や木を育て 美しい緑のまちをつくりましょう。

1. 私たちは ^{きょうよう} 教養を高め ^{じょうそう} 情操を養い 文化の薫るまちをつくりましょう。

1. 私たちは たがいに親しみ 助けあい みんなが幸せになるまちをつくりましょう。



緑の木立ちが美しくもえ、樹々をゆすって一陣の風がアイサツしていく。いつもホカホカとしたまちだ



コートの上では、なぜか心がはずむ。未知の友ができた喜びに、小さなボールがふるえていた

発刊にあたって



思いもしなかったこの一瞬、キャンバスのうえに若々しい情熱がうねっていた



孫と語り合う。すっばりと包みこまれたぬくもりの中で、生きる喜びがわきおこってくる



福生市は市制を施行してから10周年を迎えます。昭和45年7月1日、人口3万8,749人で誕生いたしました福生市は、この間、すべての市民が健康で快適な生活を送るためには、まず都市基盤の整備が必要であると行政をおし進めてまいりました。そして都市基盤の整備をはじめ教育・福祉の充実、生活環境の改善に着実な歩みをするし、西多摩の表玄関として発展してまいりました。

今日、自治体を取りまく情勢は、行政需要の多様化、経済の低成長とまことに困難なものがあります。福生市ではこれらを克服し、住みよいまちづくりに向かうため、総合計画を策定し、計画的な行政をおし進めてまいりました。今後も、長期的な視野に立ち、住みよいまちづくりを進めてまいります。

本誌は市制10周年を記念して刊行されるもので、福生市の現在の姿を紹介するものです。福生市を理解するうえで、本誌が一助となれば幸いです。

昭和55年7月

福生市長 田村匡雄